

JMRC 北海道ジムカーナラジアルシリーズ (細則)

第1条 参加資格

- 1) ラジアルシリーズ各クラス参加者は当該車両を運転できる運転免許証所持者であり、当該年度有効な JAF 競技運転者許可証を所持していること。
- 2) ラジアルシリーズ参加において、前年度チャンピオンシリーズ各クラスシリーズ 3 位以内及び当該年チャンピオンシリーズ各クラス3位以内表彰者は、表彰及びシリーズ表彰対象外(シリーズポイントも対象外)としてジムカーナスター(☆)参加が認められる。尚、賞典外として過去のスター選手の☆参加も認める。参加申込時に☆を明記すること。

第2条 クラス区分

R-1クラス：R-2クラス以外の2輪駆動、4輪駆動のAT車を含む車両

R-2クラス：ランサー、インプレッサで気筒容積 3000cc (過給器換算は 1.7 を乗じる) を超える 4 輪駆動の車両

R-ECOクラス：参加車両の条件を満たし、参加を除外されていない車両

※AT車=オートマチック自動車

第3条 参加車両

- 1) ラジアルシリーズ各クラスに参加する車両は、当該年度 J A F 国内競技車両規則第3編スピード車両規定に定めるB車両に適合したものとする。
- 2) 3点式シートベルト(4点式以上推奨)を装着すること。
- 3) ラジアルシリーズ各クラスで使用できるタイヤは一般市販ラジアルタイヤのみとし、通称Sタイヤ及び**指定タイヤ**の使用を禁止する。

*使用禁止タイヤ (指定及び通称Sタイヤ)

使用 禁 止 タ イ ヤ	ブリヂストン	RE520・RE540・RE55S・RE11RS
	ダンロップ	D93J・D98J・D01J・D02J・D03G
	ファルケン	RS-V04・RS-VII
	ヨコハマ	A02R・A032R・A038・A048・A050
	トーヨー	FM9R・08R・R881・R888・R1R
	ハンコック	TDZ-221・VENTUS RSS

但し、上記以外のタイヤでもSタイヤに準ずると判断した場合使用禁止タイヤに指定する場合がある

- 4) R-ECOクラスに参加できる車両は以下の車両とする。
 - a. **AT車を含み気筒容積 1586cc 以下でガソリンエンジン自動車排出ガス車両認定の平成 10 年、12 年、17 年以降の各規制の適合認定を受けた過給器無の車両であること。**
 - b. **AT車を含み属にRV車とされる車両**
 - c. **AT車を含みディーゼルエンジン車両**
 - d. **AT車を含み属に電気自動車とされる車両**
 - e. **AT車を含み年式を問わず、過給器(ターボ、スーパーチャージャー)無しの軽自動車**

参加除外車両	a.の車両のAT車を除くシビックEK3 a.の車両のAT車を除くミラージュCJ2A・CK2A・JM2A ロータリーエンジン搭載車両
---------------	---

第4条 シリーズポイントおよびポイント保持者の認定

JMRC北海道ジムカーナシリーズ共通規則第29条及び第30条に準じる。

第5条 シリーズ表彰

JMRC北海道ジムカーナシリーズ共通規則第31条2)に準じ、JMRC北海道互助会の加入者を対象とする。

第6条 タイトル料及びシリーズ分担金

- 1) オーガナイザーはラジアルシリーズ単独開催の場合、運営委員会において認定の後JMRC北海道事務局へタイトル料として1競技会につき、10000円を送付すること。
(2010年JMRC北海道ジムカーナ統一規則第32条)
- 2) オーガナイザーは参加者1名につき、1500円を競技会終了後30日以内にJMRC北海道事務局に納付するものとする。(クローズド部門及び賞典外参加者を除く)
(2010年JMRC北海道ジムカーナ統一規則第33条)

第7条 その他

- 1) 本細則に記載されていない競技に関する規則、細則は、JAF国内競技規則、及びFIA国際モータースポーツ競技規則ならびにJMRC北海道ジムカーナ共通規則、各競技会特別規則に従って開催される。

第8条 本細則の施行

本細則は、2010年4月1日より施行される

JMRC北海道ジムカーナ部会

※ 尚、本細則下線は2010年度よりラジアルシリーズ及びラジアルクラスに名称を変更されています。